平成２４年（フ）第４１号
北海道山越郡長万部町字中ノ沢56―１、住民票上の住所北海道久遠郡せたな町大成区宮野101番地１
債務者　濱口　正紀
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳　　順也
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１８９号
愛知県海部郡大治町大字花常字馬島浦1347番地の３
債務者　山内　貴子
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
４　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４１号
京都市左京区修学院開根坊町12番地の５
債務者　酒井　　健
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　敦史
４　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９１号
長野県上田市岡448番地１
債務者　松沢　邦英
１　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　　忍
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第９２号
長野県上田市岡448番地１
債務者　松沢　幸子
１　決定年月日時　平成24年２月21日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　　忍
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第７号
長野県上田市国分326番地７、前住所東京都板橋区赤塚５丁目23番34―111号　第６シティハイム
債務者　大林　直人（旧姓菊地）
１　決定年月日時　平成24年２月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　　忍
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１９号
山形市桜町５番30―303号　メゾンほそや北館、前住所山形県天童市大字久野本811番地の17
債務者　二瓶　　司
１　決定年月日時　平成24年２月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　博道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４０号
横浜市栄区公田町740番地　10棟411号
債務者　中島　雅夫
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武内　大徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９号
埼玉県川越市大字並木86番地12、前住所埼玉県川口市前川４丁目20番19号
債務者　甲賀　武男
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本山賢太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第８１号
京都市中京区壬生中川町10番地19
債務者　西原　正和
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　祐紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５２号
兵庫県芦屋市高浜町４番１―631号
債務者　加藤　義郎
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目１番24―507号、前住所兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目３番17号
債務者　中井　敏勝
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９１号
兵庫県尼崎市崇徳院２丁目40番地の11
債務者　関田　大司
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４０６８号
札幌市厚別区厚別東２条７丁目３番３号　みずほタウンハウスＢ―１号
債務者　中泉　義昭
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１号
埼玉県上尾市大字西門前609番地　ラフィネ・ドミール壱番館102
債務者　江原　新治
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係